

借入金明細書

(自) 平成 30年4月1日 (至) 平成31年3月31日

社会福祉法人名 篤星会

(単位:円)

区分	借入先	拠点区分	期首残高 ①	当期借入金 ②	当期償還額 ③	差引期末残高 ④=①+②-③ (うち1年以内償還予定額)	元金償還補助金	利率 %	支払利息		返済期限	使途	担保資産					
									当期支出額	利息補助金収入			種類	地番または内容	帳簿価額			
設備資金借入金	相模原市	星の子保育園	4,560,000		1,140,000	3,420,000 (1,140,000)												
	(社) 福祉医療機構	星の子第3保育園	81,405,000		4,860,000	76,545,000 (4,860,000)			554,238		令和16年12月10日	園舎建築	建物	相模原市緑区相原2-10-19	117,236,107			
						0 ()												
						0 ()												
						0 ()												
	計		85,965,000	0	6,000,000	79,965,000 (6,000,000)	0		554,238	0							117,236,107	
長期運営資金借入金						0 ()												
						0 ()												
						0 ()												
						0 ()												
		計		0	0	0	0 (0)	0		0	0							0
短期運営資金借入金						0												
						0												
						0												
						0												
		計		0	0	0	0	0		0	0							0
	合計		85,965,000	0	6,000,000	79,965,000 (6,000,000)	0		554,238	0							117,236,107	

(注) 役員等からの長期借入金、短期借入金がある場合は、区分を新設するものとする。

寄附金収益明細書

(自) 平成 年 月 日 (至) 平成 年 月 日

社会福祉法人名

(単位:円)

寄附者の属性	区分	件数	寄附金額	うち基本金組入額	寄附金額の拠点区分ごとの内訳		
			0				
			0				
			0				
			0				
区分小計		0	0	0	0	0	0
			0				
			0				
			0				
			0				
区分小計		0	0	0	0	0	0
			0				
			0				
			0				
			0				
区分小計		0	0	0	0	0	0
合計		0	0	0	0	0	0

- (注) 1. 寄附者の属性の内容は、法人の役職員、利用者本人、利用者の家族、取引業者、その他とする。
2. 「寄附金額」欄には、寄附物品を含めるものとする。「区分欄」には、経常経費寄附金収益の場合は「経常」、長期運営資金借入金元金償還寄附金収益の場合は「運営」、施設整備等寄附金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還寄附金収益の場合は「償還」、固定資産受贈額の場合は「固定」と、寄附金の種類がわかるように記入すること。
3. 「寄附金額」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。また、「寄附金額の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と原則として一致するものとする。

補助金事業等収益明細書

(自) 平成 30年4月1日 (至) 平成31年3月31日

社会福祉法人名 篤星会

(単位: 円)

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等特別積立金積立額	交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳			
						星の子保育園	星の子第2保育園	星の子第3保育園	星の子石垣保育園
相模原市 民間保育所運営委託料(市助成)	保育事業	50,357,126		50,357,126		21,431,930	13,430,426	15,494,770	
町田市 民間保育所運営委託料(市助成)		45,440		45,440		45,440			
八王子市 民間保育所運営委託料(市助成)		29,500		29,500			29,500		
調布市 民間保育所運営委託料(市助成)		400,100		400,100			400,100		
相模原市 支援保育推進事業委託料		8,072,120		8,072,120		2,560,320	2,951,480	2,560,320	
相模原市 民間保育所運営委託(アレルギー対応加算)		600,000		600,000		480,000	60,000	60,000	
相模原市 民間保育所運営委託(キャリアアップ代替)		391,600		391,600		118,800	167,200	105,600	
相模原市 子育て広場事業補助金		1,600,000		1,600,000		800,000		800,000	
相模原市 延長保育事業補助金		5,274,320	1,882,500	7,156,820		4,984,320	1,085,000	1,087,500	
相模原市 一時保育促進事業補助金		26,000		26,000		26,000			
相模原市 民間保育所賃借料補助金(建物)		739,800		739,800			739,800		
相模原市 民間保育所賃借料補助金(土地)		920,555		920,555				920,555	
区分小計			68,456,561	1,882,500	70,339,061	0	30,446,810	18,863,506	21,028,745
石垣市 安心こども基金事業補助金	施設	2,889,000		2,889,000					2,889,000
				0					
					0				
					0				
区分小計		2,889,000	0	2,889,000	0	0	0	0	2,889,000
				0					
				0					
				0					
区分小計		0	0	0	0	0	0	0	0
合計		71,345,561	1,882,500	73,228,061	0	30,446,810	18,863,506	21,028,745	2,889,000

- (注) 1. 「区分」欄には、介護保険事業の補助金事業収益の場合は「介護事業」、老人福祉事業の補助金事業収益の場合は「老人事業」、児童福祉事業の補助金事業収益の場合は「児童事業」、保育事業の補助金事業収益の場合は「保育事業」、障害福祉サービス等事業の補助金事業収益の場合は「障害事業」、生活保護事業の補助金事業収益の場合は「生活保護事業」、医療事業の補助金事業収益の場合は「医療事業」、〇〇事業の補助金事業収益の場合は「〇〇事業」、借入金利息補助金収益の場合は「利息」、施設整備等補助金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還補助金収益の場合は「償還」と補助金の種類がわかるように記入すること。
- なお、運用上の留意事項(課長通知)別添3「勘定科目説明」において「利用者からの収益も含む」と記載されている場合のみ、「補助金事業に係る利用者からの収益」欄を記入するものとする。
2. 「交付金額等合計」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。
- また、「交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。

事業区分間及び拠点区分間繰入金明細書

(自) 平成30年4月1日 (至) 平成 31年3月31日

社会福祉法人名 篤星会

1) 事業区分間繰入金明細書

(単位:円)

事業区分名		繰入金の財源(注)	金額	使用目的等
繰入元	繰入先			

(注) 繰入金の財源には、介護保険収入、運用収入、前期末支払資金残高等の別を記入すること。

2) 拠点区分間繰入金明細書

(単位:円)

拠点区分名		繰入金の財源(注)	金額	使用目的等
繰入元	繰入先			
星の子保育園	法人本部	前期支払資金残高	600,000	運転資金
星の子保育園	星の子石垣保育園	前期支払資金残高	6,000,000	運転資金

(注) 繰入金の財源には、介護保険収入、運用収入、前期末支払資金残高等の別を記入すること。

事業区分間及び拠点区分間貸付金（借入金）残高明細書

平成 年 月 日現在

社会福祉法人名

1) 事業区分間貸付金（借入金）明細書

(単位：円)

	貸付事業区分名	借入事業区分名	金額	使用目的等
短期				
	小計		0	
長期				
	小計		0	
	合計		0	

2) 拠点区分間貸付金（借入金）明細書

(単位：円)

	貸付拠点区分名	借入拠点区分名	金額	使用目的等
短期				
	小計		0	
長期				
	小計		0	
	合計		0	

基本金明細書

(自) 平成30年4月1日 (至) 平成31年3月31日

社会福祉法人名 篤星会

(単位:円)

区分並びに組入れ及び 取崩しの事由	合計	各拠点区分ごとの内訳		
		星の子保育園	星の子第2保育園	星の子第3保育園
前年度末残高	38,207,302	38,207,302	0	0
第一号基本金	26,067,302	26,067,302		
第二号基本金	1,140,000	1,140,000		
第三号基本金	11,000,000	11,000,000		
第一号基本金	当期組入額			
		0		
	計	0	0	0
	当期取崩額			
	0			
計	0	0	0	
第二号基本金	当期組入額			
		0		
	計	0	0	0
	当期取崩額			
	0			
計	0	0	0	
第三号基本金	当期組入額			
		0		
	計	0	0	0
	当期取崩額			
	0			
計	0	0	0	
当期末残高	38,207,302	38,207,302	0	0
第一号基本金	26,067,302	26,067,302	0	0
第二号基本金	1,140,000	1,140,000	0	0
第三号基本金	11,000,000	11,000,000	0	0

- (注) 1. 「区分並びに組入れ及び取崩しの事由」の欄に該当する事項がない場合には、記載を省略する。
2. ①第一号基本金とは、本文11(1)に規定する基本金をいう。
 ②第二号基本金とは、本文11(2)に規定する基本金をいう。
 ③第三号基本金とは、本文11(3)に規定する基本金をいう。
3. 従前からの特例により第一号基本金・第二号基本金の内訳を示していない法人では、合計額のみを記載するものとする。

国庫補助金等特別積立金明細書

(自) 平成30年 4月 1日 (至) 平成31年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 篤星会

(単位:円)

区分並びに積立て 及び取崩しの事由		補助金の種類			合計	各拠点区分の内訳			
		国庫補助金	地方公共団体 補助金	その他の団体 からの補助金		星の子保育園	星の子第2保育園	星の子第3保育園	星の子石垣保育園
前期繰越額					206,210,049	105,898,191	3,760,964	96,550,894	0
当期積立額合計		0	0	0	0	0	0	0	2,889,000
当期 取崩 額	サービス活動費用の控除項目として 計上する取崩額				9,038,444	3,372,932	691,613	4,973,899	0
	特別費用の控除項目として 計上する取崩額				0			0	0
	当期取崩額合計				9,038,444	3,372,932	691,613	4,973,899	0
当期末残高					197,171,605	102,525,259	3,069,351	91,576,995	2,889,000

(注) サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産の減価償却相当額等の取崩額を記入し、特別費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産が売却または廃棄された場合の取崩額を記入する(本文9参照)。